

意見提出手続結果報告書

次の「第2次佐伯市総合計画後期基本計画（案）」について、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名 称 第2次佐伯市総合計画後期基本計画（案）
- 2 意見募集期間 令和4年12月23日（金曜日）から令和5年1月23日（月曜日）まで
- 3 意見提出件数 3件
- 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

(1) 意見1

1. 佐伯市の創業支援事業に対する取組みについて「産業競争力強化法」に基づく提言
1-1 創業支援事業の“行政組織内での担当”における「組織的」な問題点を改善する
＜提案＞

・商工振興課に「創業経営支援係」を設置、ワンストップ窓口を創設する。

※官主導体制確立

＜理由＞

現在、地域振興課管轄で民間委託先である「まちづくり佐伯」が開設している「佐伯市まちなか開業サポートセンター」他で行っている創業支援業務などは、商工振興課の取り組んでいる創業支援事業との関連性（横連携）がない状況にあり、これでは佐伯市としての取組みが散漫で不効率なものとなる。

また、官主導のワンストップ窓口がない状態は市民からしても誤解や曲解を与える要因でもあり、結果として行政サービスの恩恵を受ける機会喪失を招きかねない。地方公共団体の取組ガイドラインからも逸脱した脆弱な状態にあると言えるので再構築と強化を図る必要がある。

佐伯市民が利用できるインキュベート施設（個室、交流スペース他）等を佐伯市自体が創設し、ハード面の支援を確立する必要がある。商工振興課他が現在取り組んでいる創業セミナーの開催・創業支援や経営支援などソフト面のサポートをより効果的に促進する為、および官民ともに「創業機運醸成」の為にも名称を冠した明確化した部署が必要である。

創業支援事業についての担当部署としてワンストップの窓口として「創業経営支援係」を分野的にも行政組織内、具体的には商工振興課に設置して「まちづくり佐伯」の創業支援事業他も上位統括すべきである。

【実施機関の考え方】

創業支援においては、創業に必要な要素を理解した上で、必要な知識・サービスを提供できる関係機関と連携し、相談や要望に対して、適切な対応、関係者の紹介を行うことが求められており、本市においても、商工振興課に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、起業の支援に努めています。

今後も御提案の内容も含めて、創業支援機関等との連携の強化など、より効率的でわかりやすい相談窓口の構築に向け、引き続き検討してまいります。

(2) 意見2

1-2 佐伯市産業活性化プラザ（仮称）を旧三余館に設置開設して創業経営支援強化を図る
<提案>

- ・旧三余館に佐伯市が直接管理する個室オフィス（入居スペース）を設置して創業スペースを確保する。同地に庁外（市内）のワンストップ窓口を開設する。※支援体制の強化
- ・企業のDX化推進の為に整備、セミナー開催、デジタル人材育成を促進するハード・ソフト両面での支援体制及び設備等を旧三余館に整備する。※DX化推進、人材育成

<理由>

- ・地方創生「まち・ひと・しごと」に対する佐伯市の取組みが「まち」づくりが優先されており、「ひと・しごと」づくりが疎かになって後回しになっている。特に「しごと」が市民にとっての生活基盤である。

深刻化する少子高齢化・労働人口の減少に対応する為にも最優先課題を「しごと」に軸移動させる取組が重要である。現在、佐伯市としての創業スペース他のハードがない事が問題である。

また、雇用促進、所得向上には創業支援や経営支援が必須課題であり、定住移住促進・少子高齢化対策・観光促進他あらゆる面で「創業経営支援」が必要である。

- ・上記の観点において、さいき城山桜ホール他の施設では経済的交流・産業育成・創業支援では困難であり、旧三余館の既存スペースを有効活用する事が予算面や立地条件他からも最も妥当である。

【実施機関の考え方】

旧三余館の利活用については、現在、様々な角度から検討中です。

御提案の内容につきましては、ニーズ、運営体制、スペースを提供する民間事業者や他の創業支援施設の状況などを踏まえ、総合的に検討していくことが必要であると考えています。

旧三余館の利活用を検討する際には、御提案の内容も利活用案の一つとして参考にさせていただきます。

(3) 意見3

2. 佐伯市中心市街地の希少かつ重要用地についての対応と活用検討を要する点

2-1 市有地である旧市営第2駐車場のプロポーザル公募を即刻中止する

2-2 民間所有地であるが、マルシヨク佐伯店跡地の買収と活用を検討する

2-3 駐車場の現状を踏まえてアクセスの利便性、回遊性向上の検証と評価の必要性

2-4 経済成長達成を最優先課題とした各計画の再策定

<提案>

- ・旧市営第2駐車場のプロポーザル公募を中止して、希少かつ重要な同地の用途活用について経済振興、産業活性化の観点からの活用案を模索検討する
- ・マルシヨク佐伯店跡地を佐伯市が買収して、経済、産業の活性化に有効利用する検討を行う
- ・中心市街地の来訪者数増加の決定的要因である駐車場の配置や運用の見直しと再構築を検討する

<理由>

旧市営第2駐車場については、参考資料にも記述しているが、中心市街地に残された用途活用を検討できる希少かつ重要な物件であり、用途活用についての検討をもっと十分に尽くすべきである。

マルシヨク佐伯店跡地他も同様の理由による

また、深刻な問題として市街地における駐車場の現状があり、特に駐車場の問題は、観光客や市内外からの来訪者にとってのアクセスの利便性が他来訪者数に直接多大な影響を与える決定的な要因となる。

地域経済振興の盛衰にも直結する問題である。

駐車場は散在させるだけでなく「回遊性向上」の側面から全体的視野と視点が必要となる。

中心市街地の「へそ」に位置する前述の旧三余館は回遊性向上の拠点としても重要であり、この点における利点も含め、今一度、佐伯市市街地活性化計画・大手前再開発事業の検証と評価を行い、ランドデザイン再策定が必要であり、「実情を改善する事」が今後の佐伯市の地域経済、産業活性化の面からも極めて重要な課題である。

【実施機関の考え方】

御提案いただいた内容につきましては、佐伯市市街地ランドデザイン第1期実施計画に取り組む際の参考にさせていただきます。

5 意見に基づいて修正した内容等

なし

6 問い合わせ先

総合政策部政策企画課政策企画係

電話 0972-22-4104 (直通)

電子メール sseisaku@city.saiki.lg.jp